

達成度：H31.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## まちづくり課の目標（平成30年度）自己評価書

まちづくり課長 黒田 光利

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 町道の整備と維持</p> <p>(1) 整備 伊籾地区や本佐倉地区（根古谷）の道路改良工事、酒々井地区（横町）の歩道設置工事（無電柱化）を行います。 その他、飯積地区の都市計画道路に係る用地取得を進めます。</p> <p>(2) 維持 主に幹線道路について、ひび割れ等の路面状況を踏まえ、緊急性のあるものを優先し、舗装修繕を行います。</p> <p>2 中川流域の水害対策 中川流域における総合的な治水対策として、調節池を整備するのが最も効果的であるが、それには相当の期間と費用（財源確保を含め）を要することから、当面の対策として、浸水被害の防止および軽減させるための水防活動が速やかに行えるよう活動拠点の整備を行います。</p> <p>3 人口減少対策</p> <p>(1) 土地利用の促進 駅周辺や市街化区域内の未利用地について調査分析し、地域の実情に合わせた計画を策定するなど、適正な土地利用への誘導、促進を図ります。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>2</p>	<p>・伊籾地区の 02-003 号線の線形不良および幅員狭小を改良し、全線を供用開始しました。</p> <p>・根古谷の 02-011 及び飯積の 02-012 号線の用地は、各 1 件の協力が得られました。但し、酒々井の 02-011 は、関連する県事業の遅れで、工事は未着手となりました。</p> <p>・交付金対象事業の条件変更（アスファルト舗装 2 層以上）により、路線変更を強いられましたが、完了しました。</p> <p>・当該年度は、用地買収までの計画でしたので、それに必要な税務署事前協議・不動産鑑定・物件調査を実施し、地権者 3 名の用地買収を完了しました。</p> <p>・既存の地区計画・市街化調整区域に土地利用における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに基づき適正な土地利用の誘導をはかりましたが、実現には至りませんでした。</p>

<p>(2) 空家対策</p> <p>適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等地域の住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空家発生の防止と解消、有効活用について取り組んでいきます。</p> <p>4 その他まちづくり政策</p> <p>(1) 良好な景観形成の促進</p> <p>景観法の規定および景観基本条例に定めた目的や理念に基づき、景観条例を制定し良好な景観形成に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 耐震改修の促進</p> <p>補助制度について、耐震相談会等で広く周知し、耐震改修の促進に努めます。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>・酒々井町空屋等対策計画に基づき、町民への周知、相談および対応等に努めました。</p> <p>・景観の保全と良好な景観形成に必要な事項を定めて事項を定めた景観条例を制定し、町民への周知を図りました。また、千葉県と町共催による景観セミナーを当町を会場として開催しました。</p> <p>・町の「広報ニューすい・HP」で広報し、ふるさと祭りではブース設置し相談会を行いました。しかし、相談は有りましたが、申込みはありませんでした。</p>
---	----------------------------	--